

(別添 1)

三重県観光連盟 マーケティング・コンサルティング業務
企画提案コンペ参加仕様書

公益社団法人三重県観光連盟

1 業務の目的

当該業務は、観光連盟公式サイト「観光三重 (<https://www.kankomie.or.jp>)」(以下「観光三重」という。)のアクセス解析等に基づいた効果的な情報発信や、「観光三重」を活用した新たなクライアントの獲得・収益化に向けた取組の推進を目的に委託するものです。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

三重県観光連盟 マーケティング・コンサルティング業務

(2) 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(3) 契約上限額

1,100,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 業務内容

ア 「観光三重」のアクセス解析

- ・「観光三重」のアクセス数、検索ワード、広告の反応率(一例です。)等のログに基づいた課題解析及び改善提案を記載したレポートを毎月提出すること。
また、アクセス解析をするにあたり、重視するデータの項目やその項目を重視する意図などについて示すこと。
- ・令和4年6月中に、令和3年度の「観光三重」の傾向、アクセス数、検索ワード等を総括したレポートを提出すること。
※ 契約者には Google Analytics の閲覧権限を付与します。

イ 「観光三重」を活用したクライアントの獲得や収益化に向けた提案

- ・「観光三重」を活用した新規クライアントの獲得や収益化につながる施策について、具体的な提案をすること。
※ コンサルティング業務以外として別途費用が発生する場合は、その金額も別途見積もること。

ウ 当連盟会員へのマーケティングデータの提供

- ・当連盟会員への有用なマーケティングデータの提供を目的とし、「観光三重」のアクセス解析を行った結果を四半期毎に、報告様式にまとめること(様式は任意)。

エ 戦略会議の開催(5回)

- ・隔月で戦略会議を開催することとし、会議の事前調整、アジェンダの作成、議事進行及び会議後の議事録の作成を行うこと。

オ 独自提案

- ・アからエ以外に、「観光三重」のアクセス数の向上などにつながる独自の提案

があれば提案すること。

※ コンサルティング業務以外として別途費用が発生する場合は、その金額も別途見積もること。

※ アからオの業務内容を提案するにあたり、「観光三重」の流入元（上位 10 位）及び「観光三重」への流入キーワード（表示回数及びクリック率が掲載されているもの 上位 25 位）にかかる資料を提供することは可能です。希望者は 11 の担当者にその旨をお知らせください。なお、提供資料は今回の提案に限り使用するものとし、外部に流出することがないように取り扱いに十分注意してください。

3 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 観光連盟会員である者又は観光連盟会員になる意思のある者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

4 企画提案者の参加意思表示

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みをしてください。

- (1) 提出書類
参加票（様式 1-1 又は 1-2） 1 部
※ 会員の場合は様式 1-1、非会員の場合は様式 1-2 を提出してください。
- (2) 提出期限
令和 4 年 5 月 9 日（月） 17 時
- (3) 提出方法
11 の問い合わせ先に、電子メール、FAX、郵送又は持参により提出してください。
なお、持参以外による提出の場合は、電話で必ず到着を確認してください。

5 企画提案コンペに関する質問の提出及び回答

- (1) 質問の提出期限
令和 4 年 5 月 10 日（火） 12 時
- (2) 質問の提出方法
11 の問い合わせ先に電子メールで提出してください。
なお、電子メール送信後、電話にて受理の確認を行ってください。
- (3) 質問に対する回答
質問に対する回答は、企画提案コンペに参加する者に電子メールにて提供します。
（質問がない場合は提供しません。）

6 企画提案書等の提出

- (1) 提出資料 各 7 部

ア 企画提案書

A4版 片面 20 ページ以内

※ 提案書の内容については、「2 業務内容（5）業務の内容」に沿った具体的な提案及びその趣旨、企業実績、実施体制について記載してください。

イ 見積書

(2) 提出期限

令和4年5月18日（水）17時

(3) 提出方法

11の問い合わせ先に、郵送又は持参により提出してください。

なお、郵送する場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便で、企画提案書等が（2）提出期限内に確実に届くか送付前に郵便局で確認してください。また、発送した後に、電話にて11の問い合わせ先に発送した旨の連絡をしてください。

7 最優秀提案者の選定

(1) 企画提案書等の審査

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料等については、別に設置する「三重県観光連盟 マーケティング・コンサルティング業務企画提案コンペ最優秀提案選定委員会」（以下「最優秀提案選定委員会」という。）において審査のうえ、最優秀提案者を選定し、その提案を提出した者と委託契約を締結するものとします（契約は、見積書の提出により行います。）。

なお、選定において、最低制限基準点（合計満点比 60%）未満の提案は失格とします。また、この基準は一者提案となった場合も同様とします。

(2) 審査基準

以下の項目により、審査することとします。

なお、「ア 戦略性」「イ 企画性」の項目については、配点を2倍とします。

ア 戦略性（比重配点×2）

- ・「観光三重」におけるアクセス数の増加が見込まれる提案となっているか。
- ・アクセス解析をするにあたり、重視するデータの項目は適切か。また、その項目を重視する意図は妥当か。

イ 企画性（比重配点×2）

- ・新規クライアントの獲得や収益化に寄与する提案となっているか。

ウ 経済合理性

- ・見積額及び積算内容・根拠は適切か。
- ・費用対効果の観点から事業予算額は効率的であるか。

エ 実施体制

- ・当観光連盟との連絡体制は十分か。
- ・上記ア～ウを実施するにあたって、十分な人員配置となっているか。

(3) プレゼンテーションの実施

選定委員会の審査にあたっては、以下のとおりプレゼンテーションを実施します。

ア 実施日（予定）

- ・令和4年5月26日（木）

イ 時間

- ・改めて別途通知します。

ウ 実施方法（予定）

- ・WEB会議（Zoom Meeting）

エ 説明者

- ・3人までとします。

オ その他

- ・プレゼンテーションは、事前にご提出いただく企画提案書と見積書のみを使用し、説明をお願いします。

※ 画面共有などは行わないでください。

- ・提案者が多数の場合は、別に定める「三重県観光連盟 マーケティング・コンサルティング業務企画提案コンペ優秀提案選定委員会」で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5者選定し（応募者が5者以下の場合は、これを省略。）、「最優秀提案選定委員会」において当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとします。

- ※ 提案者が多数の場合における事前の書類審査の結果（優秀提案者に選定か非選定かの結果）については、令和4年5月20日（金）までに通知します。

（4）審査結果

最優秀提案者が決定した後に、各提案者に対して速やかに通知します。

8 契約方法に関する事項

- （1）契約条項は、別途定める契約書のとおりとします。
- （2）契約書は2通作成し、双方各1通保有するものとします。なお、契約金額は見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。

9 監督及び検査

契約条項の定めるところによるものとします。

10 留意事項

- （1）受託者は何人に対しても、委託期間中又は委託期間終了後を問わず、業務上知りえた観光連盟業務の一切を漏らさないでください。
- （2）業務の実施にあたっては、実施内容を観光連盟と協議しながら進めるものとします。
- （3）仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然付帯する事項や必要な事項については、本件の委託範囲に含むものとします。

11 問い合わせ先

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津 2階
公益社団法人三重県観光連盟 吉井・大倉

TEL 059-224-5904

FAX 059-224-5905

MAIL mail@kankomie.or.jp